

新居浜工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	電気法規		
科目基礎情報								
科目番号	121423		科目区分	専門 / 必修				
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1				
開設学科	電気情報工学科		対象学年	4				
開設期	前期		週時間数	2				
教科書/教材	改訂版 電気法規と電気施設管理 竹野正二著 東京電機大学出版局							
担当教員	大西 敏文							
到達目標								
1.電気事業法を中心に電気関係法規の概要を理解できること。 2.電気事業法の目的である事業規制と保安規制の概要を理解できること。 3.電気工作物の技術基準について、その主な規制の内容を理解できること。 4.電気施設管理について、その概要を理解できること。								
ループリック								
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安			
評価項目1	電気事業法などの電気関係法規の概要と目的を説明できる。		電気事業法などの電気関係法規の概要を理解できる。		電気事業法などの電気関係法規の概要を理解できない。			
評価項目2	事業規制と保安規制の概要と適用事例を説明できる。		事業規制と保安規制の概要を理解できる。		事業規制と保安規制の概要を理解できない。			
評価項目3	電気工作物の技術基準と適用事例を説明できる。		電気工作物の技術基準について、主な内容を理解できる。		電気工作物の技術基準について、主な内容を理解できない。			
評価項目4	電気施設管理について、概要を理解し、設備計算ができる。		電気施設管理について、概要を理解できる		電気施設管理について、概要を理解できない			
学科の到達目標項目との関係								
専門知識 (B)								
教育方法等								
概要	電気関係の法律としてはどのようなものがあるか。また、これらの法律がなぜ必要であるかを示すとともに、電気事業法に基づく事業規制、保安規制、電気工作物の技術基準ならびに電気施設管理について学習する。							
授業の進め方・方法	教科書に沿って進め、演習問題等を交える。							
注意点	この科目は電気主任技術者資格認定に必ず必要となる科目の一つである。将来、電気主任技術者の認定を受けようと考えている人は必ず修得してほしい。また電気工事士関連科目である。 関連科目：電気機器A,B、電力工学A,B							
本科目の区分								
授業計画								
前期	1stQ	週	授業内容			週ごとの到達目標		
		1週	電気関係法規の体系、法律の必要性			1		
		2週	電気事業の種類と特質			1		
		3週	電気事業法の目的と事業規制			2		
		4週	計量法、電源開発に関する法律			2		
		5週	事業用電気工作物の保安			2		
		6週	電気主任技術者資格の取得			2		
		7週	一般用電気工作物の保安			2		
	8週	中間試験						
	2ndQ	9週	試験返却と復習			1,2		
		10週	電気工事士法、電気用品安全法、電気工業法			3		
		11週	電気工作物の技術基準 基本事項			3		
		12週	電気工作物の技術基準 発電所、変電所等の電気工作物			3		
		13週	電気工作物の技術基準 電線路			3		
		14週	電気工作物の技術基準 電気使用場所の施設			3		
		15週	電気施設管理			4		
16週		期末試験						
モデルコアカリキュラムの学習内容及到達目標								
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週	
評価割合								
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計	
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100	
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0	
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100	
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0	